

病院理念

県民の心の健康を支える質の高い医療の提供

基本方針

- 1 急性期を中心とする医療
- 2 人権を尊重する医療
- 3 患者・家族と共に歩む医療
- 4 社会復帰を促進する医療
- 5 地域社会と連携する医療

の実践

ごあいさつ

当院は、県立精神科病院として、県内医療における多様な役割を積極的に果たす目標を共有し、医師・看護師・作業療法士・精神保健福祉士・公認心理師・薬剤師等の医療専門職と事務職が協力して働いています。大切な病院理念は、「県民の心の健康を支える質の高い医療の提供」であり、多職種がお互いを尊重して役割を担いつつ、有意義に楽しく協働することこそが、患者さんやご家族に良質な医療を提供することにつながると信じて、日々取り組んでいます。我々の医療体制を向上・維持するために、若手医療職の育成を重要課題と位置づけており、高い志を持った若者を仲間を迎え入れて、充実した研鑽の機会を共有したいと願っています。

当院は、平成19年春に180床の入院棟を全面新築した後、20年夏に新外来・管理棟の運用を開始し、25年春、医療観察法の入院棟を新築しました。計画した施設整備は一旦完了し、50%が個室の充実した療養環境が整っています。平成23年4月に地方独立行政法人山口県立病院機構となり、山口県立総合医療センターと連携して歩んでいます。現在、2つの精神科救急入院棟（計81床）を運用し、救急・急性期のチーム医療体制を強化しています。また、児童・思春期、認知症、依存症等の専門外来を充実させ、臨床心理センターと認知症疾患医療センター、高次脳機能障害支援センターにて、児童相談所や地域包括支援センター等との連携を深めており、第7次医療計画に沿って多様な精神疾患に対応して県連携拠点機能の向上をめざしています。司法精神医療、精神鑑定業務も担っており、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の先遣隊を構成し、災害拠点精神科病院としての役割も整備しつつあります。

今後とも、私たちは、質の高い医療の提供を最優先として、医療安全や感染対策の推進、多職種による専門治療プログラムの充実に努めます。さらに、高齢社会での地域包括ケアシステム構築における新たな役割も担いつつ、県内の精神科医療体制を向上させるため、諸関係機関との連携を深めながら、県立精神科病院としての責務を果たして行く所存です。引き続き、皆さまのご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。



山口県立総合医療センター
院長 兼行 浩史

令和3年1月

外来のご案内



当院の外来は、統合失調症、双極性障害、うつ病、認知症、高次脳機能障害、児童・思春期のこころのケア、依存症など、多岐にわたる患者さんを受け入れています。

診察のほか、患者さんやご家族との面接・相談、電話による相談などにより、地域で安定した生活が続けられるよう、外部の関係機関と連携を図っています。

外来診察日 月～金曜日 ※ただし、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は除く

受付時間 診療時間／午前8時30分～午後5時15分
（受付時間／午前8時30分～午後4時45分）

- ・初めて診察においでになるときは、必ず健康保険証または医療券等をご持参ください。
- ・毎月初めの受診日には、保険証等のご提示をお願いしております。
- ・通院医療費公費負担制度をご利用できます。詳しくは、外来窓口にご相談ください。
- ・治療上、必要に応じて訪問看護、デイケア、外来作業療法をご利用できます。主治医にご相談ください。
- ・夜間、休日の急患の診察は当直医が行います。

■専門外来 [児童・思春期外来、物忘れ外来、高次脳機能外来、依存症外来]

受診は予約制になっておりますので、事前にご相談ください。

外来直通電話 ☎ 0836-58-2327



外来エントランス



外来診察室